

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社Kids Smile Holdings

【英訳名】 Kids Smile Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 正文

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田上 節朗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田上 節朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,167,857	7,275,973
経常利益	(千円)	816,223	1,885,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	476,251	1,175,608
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	476,251	1,175,608
純資産額	(千円)	5,218,596	4,726,975
総資産額	(千円)	10,663,118	11,525,160
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	150.61	429.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	146.66	429.24
自己資本比率	(%)	48.9	41.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第2期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクに発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いていたものの、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、それに対応するため企業活動の自粛や緊急事態宣言が発令され、事業者への休業要請や国民への外出自粛並びに学校等への休校要請がなされたことにより、経済活動や消費行動が制限されたことから、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、緊急事態宣言解除後も第2波への不安や懸念は大きく、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。このような環境の中、女性の社会進出を背景として保育需要が増加しており、政府は保育の受け皿の拡大のために保育士の確保と処遇改善、保育所整備に更に取り組む方針を示しております。こうした政府の取り組みにより、保育所数は増加しており、保育所需要は今後落ち着くことが想定されているものの、都市部では人口流入等による保育需要の増加が続いていることから、地域により保育所の新設に対する需要は当面続くものと見込まれると考えられます。

このような状況のもと、当社グループは認可保育所の開設を推進し、2020年4月に東京都に9施設を新規開設いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に55施設、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)を東京都に4施設、幼児教室を東京都に1施設となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,167百万円、営業損失287百万円、経常利益は816百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は476百万円となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、10,663百万円(前連結会計年度末は11,525百万円)となり、前連結会計年度末に比べ862百万円減少しました。その内訳は以下のとおりとなります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,923百万円(前連結会計年度末は2,545百万円)となり、前連結会計年度末に比べ622百万円減少しました。これは現金及び預金の減少(362百万円)及び未収入金の減少(167百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、8,739百万円(前連結会計年度末は8,979百万円)となり、前連結会計年度末に比べ239百万円減少しました。これは建物及び構築物(純額)の増加(1,066百万円)、長期前払費用の増加(95百万円)並びに敷金及び保証金の増加(90百万円)等があったものの、建設仮勘定の減少(1,553百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、2,026百万円(前連結会計年度末は3,616百万円)となり、前連結会計年度末に比べ1,590百万円減少しました。これは短期借入金の減少(1,677百万円)及び1年内返済予定の長期借入金の減少(71百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、3,418百万円(前連結会計年度末は3,181百万円)となり、前連結会計年度末に比べ236百万円増加しました。これは長期借入金の減少(110百万円)等があったものの、繰延税金負債の増加(327百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、5,218百万円(前連結会計年度末は4,726百万円)となり、前連結会計年度末に比べ491百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加(476百万円)等があったことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間中の設備投資については、2020年7月以降開園の施設への設備投資が主となり、総額14百万円の投資を実施しました。

(5) 従業員数**連結会社の状況**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、幼児教育事業において179名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,172,000	3,172,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株で あります。
計	3,172,000	3,172,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	22,000	3,172,000	7,832	575,652	7,832	1,729,710

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,149,600	31,496	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	3,150,000		
総株主の議決権		31,496	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,422	1,164,017
売掛金	36,796	15,738
前払費用	314,514	239,945
未収入金	660,317	493,279
その他	7,856	10,862
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,545,807	1,923,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,939,032	7,005,210
工具、器具及び備品（純額）	130,619	152,413
建設仮勘定	1,801,171	247,743
その他（純額）	46,528	90,738
有形固定資産合計	7,917,351	7,496,106
無形固定資産		
その他	4,035	3,836
無形固定資産合計	4,035	3,836
投資その他の資産		
長期前払費用	657,421	752,859
敷金及び保証金	392,412	483,344
その他	8,131	3,227
投資その他の資産合計	1,057,965	1,239,431
固定資産合計	8,979,353	8,739,375
資産合計	11,525,160	10,663,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,409,258	731,400
1年内返済予定の長期借入金	561,896	490,604
未払金	244,553	237,925
未払費用	122,182	154,657
未払法人税等	33,615	11,269
賞与引当金	160,769	134,175
その他	84,149	266,203
流動負債合計	3,616,425	2,026,235
固定負債		
長期借入金	1,088,891	978,345
資産除去債務	87,694	104,523
繰延税金負債	1,675,521	2,002,743
退職給付に係る負債	23,111	25,925
長期前受金	237,985	230,028
その他	68,555	76,720
固定負債合計	3,181,759	3,418,286
負債合計	6,798,184	5,444,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,820	575,652
資本剰余金	467,820	475,652
利益剰余金	3,690,249	4,166,500
株主資本合計	4,725,889	5,217,804
新株予約権	1,086	792
純資産合計	4,726,975	5,218,596
負債純資産合計	11,525,160	10,663,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,167,857
売上原価	2,012,500
売上総利益	155,357
販売費及び一般管理費	443,194
営業損失()	287,837
営業外収益	
補助金収入	1,105,719
その他	8,743
営業外収益合計	1,114,463
営業外費用	
支払利息	7,858
支払手数料	2,100
その他	444
営業外費用合計	10,402
経常利益	816,223
特別利益	
その他	30
特別利益合計	30
税金等調整前四半期純利益	816,253
法人税、住民税及び事業税	7,875
法人税等調整額	332,126
法人税等合計	340,002
四半期純利益	476,251
親会社株主に帰属する四半期純利益	476,251

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期純利益	476,251
四半期包括利益	476,251
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	476,251

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	171,987千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、幼児教育事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	150円61銭
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	476,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	476,251
普通株式の期中平均株式数(株)	3,162,087.91
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	146円66銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	85,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社Kids Smile Holdings

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdings及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。